

# 日吉台学区自治連合会ホームページ運用マニュアル

## 目的組織編

日吉台学区自治連合会(以下自治連)ホームページの設置目的や運用組織について説明します。

### 目次

|      |           |    |   |
|------|-----------|----|---|
| 1.   | ホームページの概要 | P. | 2 |
| 1.   | 設置目的      | P. | 2 |
| 2.   | 運営体制      |    |   |
| 2-1. | 概要        | P. | 2 |
| 2-2. | 運営委員会     | P. | 2 |
| 3.   | 掲載内容      | P. | 3 |

## 1. 設置目的

日吉台学区自治連合会（以下自治連）のホームページは以下の2項をその設置目的とします。

- 日吉台に関心を持つ日吉台域外の人達への日吉台の魅力の伝達
- 自治連会員・非会員向けの広報

## 2. 運営体制

### 2-1. 概要

運営主体は自治連とし、その下にホームページ運営委員会（以下運営委員会）を設けることとします。

自治連はホームページ維持運営に必要な費用を予算化し、総会での承認を経てこれを支出します。

また、ホームページ掲載内容については自治連会長が最終責任を負います。

### 2-2. 運営委員会

1. 運営委員会は運営委員長および若干名の運営委員、及び連絡委員で構成します。
2. 運営委員会ではホームページ掲載内容を決定します。（個別の記事の掲載可否では無く、大枠としてどのような記事を掲載するか、ページ構成をどうするか等について決定します。）
3. 運営委員会は必要な予算を自治連に提示します。
4. 運営委員長はホームページ運営全体を統括し、適宜自治連にその状況を報告します。また、運営委員に公開できない部分の編集、更新を行います。また、自治連会長の委任を受けて、掲載内容の妥当性を確認し公開の可否を判断します。但し、公開しない場合の最終判断は自治連会長が行うものとしてします。
5. 運営委員はホームページ作成（投稿）及び必要な取材活動を行います。
6. 連絡委員はホームページ作成（投稿）を行いませんが、運営委員に情報を提供します。
7. 運営委員・連絡委員は共同して関連団体・校園（幼稚園、小学校、中学校、および各PTA）、公民館等からの行事予定の情報、行事実施時の写真、記事などを収集し、ホームページを作成します。
8. 運営委員、連絡委員は公募とします。また、自治連は各種団体等に対して運営委員又は連絡委員の選任を依頼します。

### 3. 掲載内容

ホームページには 1 項の設置目的を達成するために次の様な記事を掲載します。

但し、公序良俗に反する記事、原則として特定の政党や政治家、宗教団体、企業、商店などを推薦する記事は掲載しません。

1. 自治連からの情報（議事録その他）
2. 自治連下の特別委員会、まちづくり協議会、同推進委員会からの情報
3. 夏祭り、運動会、文化祭などに関する情報（当日の開催有無などを含む）
4. 公民館からの情報（役員会などで周知を依頼されている情報）
5. 各種団体の行事予定、行事の様子（写真等）
6. 幼稚園、小学校の行事予定、行事の様子
7. その他、自治会員で共有したい情報（XX 丁目の花壇が綺麗、散歩/ジョギングコースなど）
8. 日吉台、日吉台周辺の見どころ、写真
9. 上記の他、運営委員会で決定した情報